はこねの ハイキングコース 案内図

ご注意

ここに表示されているハイキングコースの所要時間は目安です。コースの難易度などを参考にご自分の体調には十分考慮して無理のない時間で余裕をもったハイキングを楽しんでください。また天候が変わりやすいので、雨具の携帯や、すべりにくい靴をご使用ください。

箱根外輪山コース

箱根湯本駅 100分⇄70分 塔ノ峰 115分⇄95分 明星ヶ岳 95分⇄90分 明神ヶ岳 130分⇄125分 金時山 40分⇄50分 乙女峠 35分⇄25分 丸岳 25分⇄35分 長尾峠 65分⇄60分 湖尻分岐 325分⇄330分 芦川入口

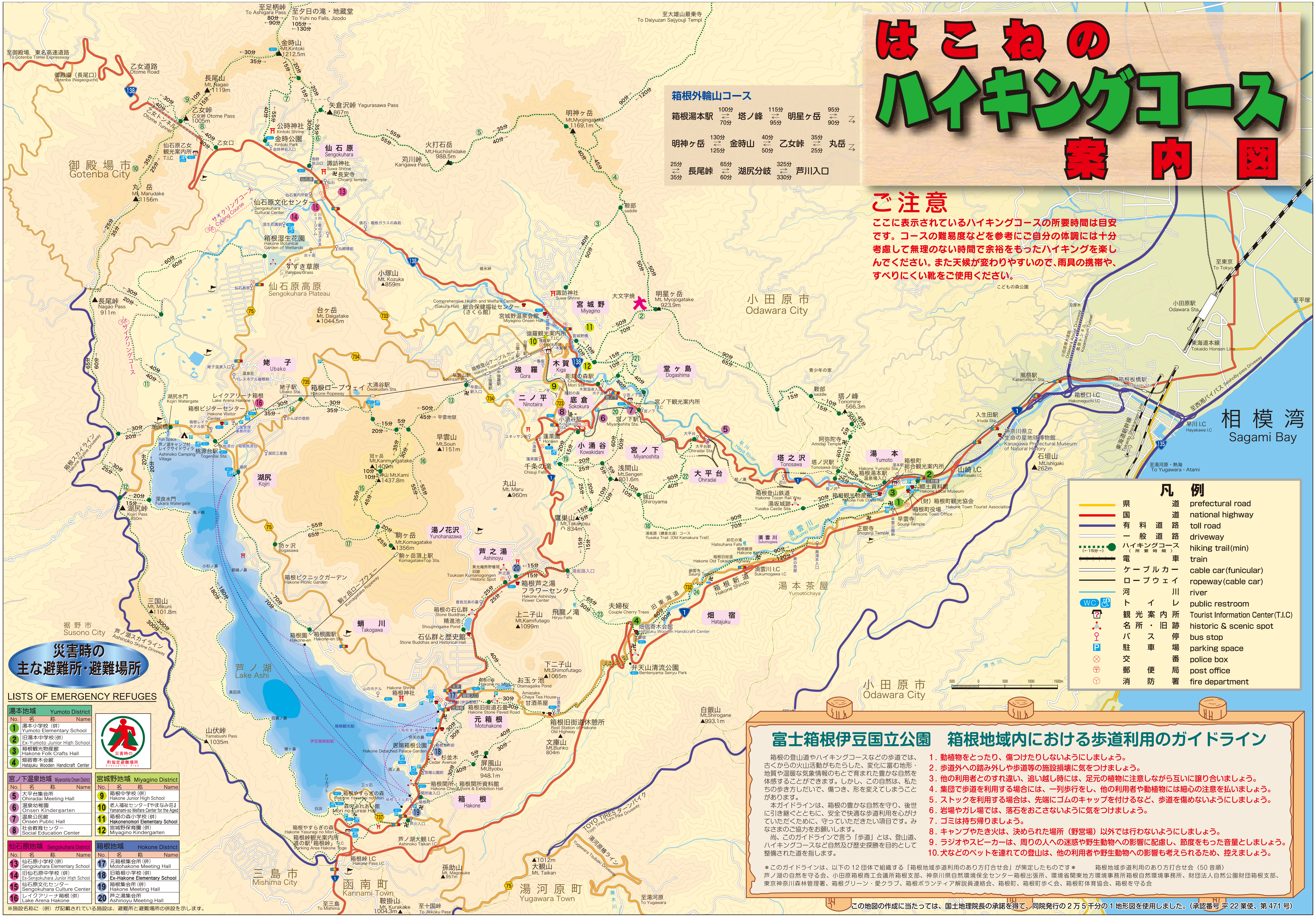

災害時の主な避難所・避難場所

LISTS OF EMERGENCY REFUGES

災害時の 町指定避難場所 Evacuation Area

湯本地域 Yumoto District

No.	名称 Name
1	湯本小学校（併） Yumoto Elementary School
2	旧湯本中学校（併） Ex-Yumoto Junior High School
3	箱根観光物産館 Hakone Folk Crafts Hall
4	畑宿寄木会館 Hatajuku Wooden Handicraft Center

宮ノ下温泉地域 Miyanoshita Onsen District

No.	名称 Name
5	大平台集会所 Ohiradai Meeting Hall
6	温泉幼稚園 Onsen Kindergarten
7	温泉公民館 Onsen Public Hall
8	社会教育センター Social Education Center

宮城野地域 Miyagino District

No.	名称 Name
9	箱根中学校（併） Hakone Junior High School
10	老人福祉センター『やまなみ荘』 Yamanami-so Welfare Center for the Aged
11	箱根の森小学校（併） Hakonenomori Elementary School
12	宮城野保育園（併） Miyagino Kindergarten

仙石原地域 Sengokuhara District

No.	名称 Name
13	仙石原小学校（併） Sengokuhara Elementary School
14	旧仙石原中学校（併） Ex-Sengokuhara Junior High School
15	仙石原文化センター Sengokuhara Culture Center
16	レイクアリーナ箱根（併） Lake Arena Hakone

箱根地域 Hokone District

No.	名称 Name
17	元箱根集会所（併） Motohakone Meeting Hall
18	旧箱根小学校（併） Ex-Hakone Elementary School
19	箱根集会所（併） Hakone Meeting Hall
20	芦之湯集会所 Ashinoyu Meeting Hall

※施設名称に（併）が記載されている施設は、避難所と避難場所の併設を示します。

凡例

（黄線）	県道	prefectural road
（赤線）	国道	national highway
（青線）	有料道路	toll road
（白線）	一般道路	driveway
(←15分→)	ハイキングコース（所要時間）	hiking trail(min)
	電車	train
	ケーブルカー	cable car(funicular)
	ロープウェイ	ropeway(cable car)
	河川	river
WC	トイレ	public restroom
	観光案内所	Tourist Information Center(T.I.C)
	名所・旧跡	historic & scenic spot
	バス停	bus stop
P	駐車場	parking space
	交番	police box
	郵便局	post office
	消防署	fire department

富士箱根伊豆国立公園　箱根地域内における歩道利用のガイドライン

箱根の登山道やハイキングコースなどの歩道では、古くからの火山活動がもたらした、変化に富む地形・地質や温暖な気象情報のもとで育まれた豊かな自然を体感することができます。しかし、この自然は、私たちの歩き方しだいで、傷つき、形を変えてしまうことがあります。

本ガイドラインは、箱根の豊かな自然を守り、後世に引き継ぐとともに、安全で快適な歩道利用を心がけていただくために、守っていただきたい項目です。みなさまのご協力をお願いします。

尚、このガイドラインで言う「歩道」とは、登山道、ハイキングコースなど自然及び歴史探勝を目的として整備された道を指します。

1. 動植物をとったり、傷つけたりしないようにしましょう。
2. 歩道外への踏み外しや歩道等の施設損壊に気をつけましょう。
3. 他の利用者とのすれ違い、追い越し時には、足元の植物に注意しながら互いに譲り合いましょう。
4. 集団で歩道を利用する場合には、一列歩行をし、他の利用者や動植物には細心の注意を払いましょう。
5. ストックを利用する場合は、先端にゴムのキャップを付けるなど、歩道を傷めないようにしましょう。
6. 岩場やガレ場では、落石をおこさないように気をつけましょう。
7. ゴミは持ち帰りましょう。
8. キャンプやたき火は、決められた場所（野営場）以外では行わないようにしましょう。
9. ラジオやスピーカーは、周りの人への迷惑や野生動物への影響に配慮し、節度をもった音量としましょう。
10. 犬などのペットを連れての登山は、他の利用者や野生動物への影響も考えられるため、控えましょう。

＊このガイドラインは、以下の 12 団体で組織する「箱根地域歩道利用のあり方打合せ会」が策定したものです＊　　箱根地域歩道利用のあり方打合せ会（50 音順）
芦ノ湖の自然を守る会、小田原箱根商工会議所箱根支部、神奈川県自然環境保全センター箱根出張所、環境省関東地方環境事務所箱根自然環境事務所、財団法人自然公園財団箱根支部、東京神奈川森林管理署、箱根グリーン・愛クラブ、箱根ボランティア解説員連絡会、箱根町、箱根町歩く会、箱根町体育協会、箱根を守る会

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の２万５千分の１地形図を使用しました。（承認番号 平 22 業使、第 471 号）